

平成28年度第2回富士見市いじめのない学校づくり委員会 会議録要旨

【日時】平成28年10月31日（月）14:00～16:30

【開催場所】富士見市教育委員会会議室

【出欠状況】

小林	大熊	塚田	瀬川	長堀
—	○	○	○	○

【事務局】

教育長 学校教育課長 指導主事

【次第】

- 1 開 会
- 2 教育委員会あいさつ
- 3 委員長あいさつ
- 4 議 題（協議事項）
 - (1) 報告事項
 - ①平成27年度富士見市立学校におけるいじめ等の状況について
（文部科学省調査より）
 - ②平成28年度1学期富士見市立学校におけるいじめ等の状況について
（第1回生徒指導調査より）
 - ③事例報告
 - (2) 平成29年度の教員対象研修について
- 5 事務連絡
- 6 閉 会

【議事】

（富士見市立学校におけるいじめ等の状況について）

【委 員】長期欠席児童生徒数の中に占める不登校児童生徒数の割合を確認することが大切である。不登校なのか、病欠なのか、保護者の意向なのか、確認する必要がある。不登校の出現率だけでなく、長欠の出現率を算出して考えるべきだろう。富士見市の長欠人数と不登校人数の割合は。

【事務局】小学校では22人が不登校ですが、病欠を含めた長期欠席で言うと37人、長期欠席の出現率は0.6%となり、中学校は不登校は74人ですが、病欠も含めると86人、3.1%となる。

【委 員】全国平均では小学校は0.9%、中学校では3.7%となっている。最大の高知県では5%ある。それに比べると、富士見市は全国平均を下回っていて、決して悲観するデータではない。富士見市が不登校としてこれだけの人数をカウントしているのは、不登校として算出して対応しているということで、富士見市はよくがんばっていると言えるのではないだろうか。

【委 員】他市でADHDやLDを病欠としてカウントして、不登校から外していた

という事例があると聞いた。富士見市は不登校が多いと悲観する必要はなく、しっかりとカウントして対応しているということ。

【事務局】医師の診断書が出るようなものは病欠だと考えているが、そうではないものは、不登校として対応している。

【委員】持病があるからと言って、その子が不登校傾向になった時に、「これは病欠だ」としてしまうと、対応が遅れてしまう。ただし、「今学期、市全体で不登校が増えた」と言うのは、先生方に警鐘を鳴らす意味ではいい。たとえば、「不登校対策緊急週間」などを設定し、数字を増やさない対策を学校に要求することも大切。そして、教育相談室と連携を取らせるなど、適切な対応が必要。不登校が増えてしまったなら、チャンスをとらえ、積極的な市教委や学校の対策につなげないともったいない。

【事務局】最近、登校できるようになった子もいるが、30日で不登校にカウントされてしまっている。

【委員】不登校対策として、休ませることも大切。不登校の始まりは、風邪をひいたようなものかもしれない。それに対し、適切な休養を与えず、無理に行かせ続けると、肺炎になってしまう。適切な休養や欠席によって、今は登校できなくても、来年は元気になって登校できるかもしれない。大切なのは、不登校にしないために30日を超えないようにがんばらせ続けることではない。「今は風邪をひいているんだから、休んでいいよ」という言葉に安心して、数日欠席した後で登校できるようになったケースもある。

【事務局】東松山市の件などもあり、再度、不登校の子への積極的なアプローチが必要だと考えている。

【委員】家庭に問題がある場合もある。不登校の子の家に行ったら、ごみ屋敷だったことがある。そのごみを片付けてあげたら、登校できるようになったことがある。

【委員】いじめの認知率は。

【事務局】発生率は1000人中、小学校で23件、中学校は17件。

【委員】一番多いのは鹿児島県の160件。東京都は15件。埼玉県は下から5位でたったの4.5件しかカウントしていない。埼玉県は、数字上はいじめが少ない県ということになる。しかしながら、いじめは埼玉も他県も変わらないはず。そのような埼玉県の文化の中で、これだけの件数を認知しているというのはがんばっていると言える。けして悪い数字ではない。

【事務局】県内のデータを見ると、市教委の姿勢が如実に出ている。今後も積極的な認知に努める。

【委員】今後も積極的な認知をしてほしい。ただし、認知して解消することが大切。認知が低い県は解消率も低い傾向がある。

【委員】東京都の調査ではいじめの加害か被害の経験のある子が77.3%いる。そう考えると、いじめはあって当たり前。

【委員】認知件数のデータはどこまで周知されるのか。保護者に周知されないと、いじめがあると聞くと動揺する。

- 【事務局】 秘密にしなければならないものではない。ただし、数値だけが独り歩きするのも困るところではある。認知件数が上がることは、それだけの対応をしてきたことの証であり、いじめがゼロだと言うことは、現実的にかなり難しい現状である。
- 【委員】 いじめがゼロはありえない。「いじめられた」と子どもが言えることが大切。大津市の件でも、生徒たちはいじめを認知してアンケートに書けるようになっていたにも関わらず、その場で「やめようよ」と言えなかった。みんなが「やめようよ」と言えるようになる教育が必要。いじめの相談ができない問題は、いじめが悪化するからだ。いじめが常態化している環境では、おかしいことがおかしいと思えなくなる。子どもたちが他者の気持ちを理解できないことが問題である。「あなたのしている教育は、いじめられている子の悲しい気持ちを自分のことのように感じられる子を育てていますか」と先生方に問いたい。
- 【委員】 他市の例だが、いじめに悩み「一日、心の整理をするために休みます」と言ったら、クラスで「悩みがあるので休みます」と担任が言ってしまい、翌日「サボったのか」とクラスで言われた。このような先生だと、相談できない現状がある。
- 【委員】 いじめを積極的に認知してこなかった埼玉県の文化では、担任が自分のクラスにいじめがあることは恥ずかしいことだと思っている可能性がある。文化の転換がないといけない。見て見ぬふりをしていないのだから、富士見市が先頭に立って変えていくべき。
- 【委員】 子どもと大人との間の信頼関係がないと何もできない。相談できる信頼関係を築いていかないといけない。
- 【委員】 保護者にも、認知件数も増えたが、解消も増えていると言うべきだ。
- 【事務局】 解消は、数字上だけでなく、本当の意味での100%を目指している。
- 【委員】 いじめる子はストレスを抱えているのではないか。いじめの表面的な指導ではなく、その子が抱えるストレスや悩みそのものを除去してあげないといけない。
- 【委員】 小学校高学年くらいからは、保護者が介入して大きくなるのを嫌がる子もいて、聞くと「大丈夫」と答えてしまって、いじめが潜ってしまうケースがある。中学校などでは、担任に言うことを極端に嫌う子もいる。
- 【委員】 保護者の子育てに関わる意識が子どもに大きな影響を与える。
- 【委員】 保護者自身にいじめの被害の経験がある場合もあるのでは。子どもとともに、保護者のケアも必要なこともある。
- 【委員】 市や学校の相談室で聞いてあげて、その子が抱えているストレスに耳を傾けてあげるといい。
- 【委員】 不登校なる子には書字障がいが多いように思う。マスの中に書けない子は手首が上がってしまう。直線が書けないことで、筆算を苦手とってしまう。ゆっくり大きく丸を書かせることでトレーニングしていくといい。この手首が上がるクセが治るだけで、不器用さが解消されてくること

もある。

(平成29年度の教員対象研修について)

【事務局】 教員の指導力向上のための研修を考えていきたい。子どもたちの人間関係づくり、コミュニケーション能力を高めるという意味でも、次期学習指導要領の柱となるアクティブ・ラーニングを意識した研修を考えていきたい。

【委員】 一斉授業なら自信のない子は黙っていればいい。それがグループ学習になった途端、「自由に意見を言っていていいよ」と言われても何も発言できない。話し合いの手順を明確にすることで、発言しやすくし、みんなで話し合っただけで結論を出していく。最先端の広告会社などが日常的にやっている話し合いの仕方を学び、話し合いのプロセスを先生方に学ばせる研修にしていきたい。

5 事務連絡

6 閉会（副委員長）